

「住宅エコポイントの再開」について

住宅市場の活性化と、住宅の省エネ化の推進と、東日本大震災の復興支援を図るため、平成23年7月末に終了した住宅エコポイントが再開されました。

事業の概要

■ポイントの発行対象

- エコ住宅の新築：(平成23年10月21日～平成24年10月31日に着工される住宅)
〈工事内容〉 ①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅
- エコリフォーム：(平成23年11月21日～平成24年10月31日に工事着手される住宅)
〈工事内容〉 窓の断熱改修工事、外壁、天井・屋根又は床の断熱改修工事
*エコリフォームに併せて、バリアフリー工事、省エネ住宅設備の設置、耐震改修工事、リフォーム瑕疵保険への加入が行われる場合はポイントが加算されます

■ポイント数(平成24年1月25日～発行申請)

- エコ住宅の新築：1戸当たり15万ポイント
*太陽熱利用システム設置の場合、2万ポイント加算
- エコリフォーム：1戸当たり30万ポイントが限度
*リフォーム瑕疵保険に加入する場合は一律1万ポイント
*耐震改修 別途15万ポイント加算

■商品交換

ポイント利用の1/2以上を東日本大震災の「被災地産品」や「被災地への義援金・募金」など被災地の支援・活性化に資するものに限定

上記内容について、詳しくは国土交通省ホームページ「住宅エコポイントの概要について」まで
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000017.html

岡山県建築住宅センター株式会社